

# **熊野市教育大綱**

**三重県熊野市**

## 策定の趣旨

優れた自然美と古い歴史に恵まれた本市は、調和と活力があり、豊かで魅力ある郷土づくりを目指し、努力しています。

今、時代は激動期を迎え、教育をめぐる課題もますます複雑化し、多様化しつつあります。また、地域コミュニティの弱体化、家庭の状況変化、子どもの貧困、地域間格差などが依然として解決すべき大きな問題となっています。

国においては、平成30年6月に第3期教育振興基本計画が策定され、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育政策推進のための基盤を整備する」の基本的な5つの方針が示されるとともに、これらの成果目標と具体的方策が明らかにされました。

また、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでおり、こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活用できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きく、これらに対応した取り組みが求められています。

さらに、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）が、平成27年9月の国連サミットで採択されました。その中で「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが教育に関する目標とされており、多様な学習ニーズに対応した学びの環境づくりが求められています。

こうしたことから、子どもたちが確かな学力を備え、心身ともに健全に成長していくための学校教育の充実と、市民の一人ひとりが生涯にわたり心の豊かさ・うるおいを感じながら生活できるよう生涯学習活動・文化芸術・スポーツの推進を図るため、目指すべき姿とその実現に向けた方向性を示す指針として、大綱を策定しました。

## 大綱の計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## ■ 施 策

### 1 学校教育（義務教育）

一人ひとりの児童・生徒が、安全で豊かな学校生活をおくることができるよう、必要な環境整備と安全教育の充実を図ります。また、すべての子どもが、基礎、基本の学力を身に付け、それを活用することができるよう、現在の学習・指導方法をさらに充実させ、学力向上を図ります。

#### 施策の内容

##### （1）安全・安心の確保

- ◆発達段階に応じた安全教育を推進します。
- ◆児童生徒の防災意識の高揚を目的とした防災教育の推進、及び地域や関係機関と連携した避難訓練等を行います。
- ◆登下校時の安全を確保するため、「通学路安全プログラム」に基づく通学路の合同点検や安全対策を進めます。
- ◆学校施設の安全管理・老朽化対策、バリアフリー化を進めます。

##### （2）心の教育の推進

- ◆人権意識を高め、行動できるよう、人権学習指導資料等を活用した学習を推進します。
- ◆地域と連携して、自然、歴史文化を中心とした郷土教育を進めます。
- ◆不登校児童の学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行います。
- ◆小・中学校の図書資料の充実などを進め、授業における更なる活用や、子どもたち同士で本を紹介する取組み、ビブリオバトル等の多様な読書関連活動を促進し、子どもの読書機会の拡充に取り組みます。

##### （3）学力向上の推進

- ◆主体的、対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実に向けて、指導方法の改善を推進します。
- ◆ＩＣＴ教育の推進を図るため、教育活動の中でＩＣＴの活用を進めます。
- ◆外国語教育の更なる充実を図るため、発達の段階に応じて総合的、系統的に外国語活動及び教科学習を進めます。

##### （4）教職員の授業力向上

- ◆指導主事等による学校訪問及び各種研修会を通して、授業改善と教員の指

導力向上を図ります。

- ◆ I C T 教育の推進に向けて、教員を対象とした研修会や I C T を活用した授業研究を進めます。

#### (5) 食育と健康づくりの推進

- ◆学校教育活動全体で取り組む食の指導体制の充実を図ります。
- ◆学校歯科医、歯科衛生士等と連携した歯科保健指導を充実します。
- ◆学校における指導や、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進について保護者と連携しながら取り組む中で、基本的な生活習慣の確立に向けた支援を進めます。

#### (6) 特別支援教育の推進

- ◆一人ひとりの障がいの状態に応じた指導・支援の充実を図ります。

#### (7) 小・中連携の推進

- ◆学校規模、地域の実態等に応じた小・中連携教育の充実を図ります。

#### (8) 保護者・地域との連携

- ◆コミュニティ・スクール制度を充実させる中で、地域と一体となって子どもたちを育む取組を推進します。
- ◆教育行政情報及び学校情報の積極的な発信を進める中で「信頼される学校」づくりに努めます。

## 2 青少年健全育成

家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場で市民が結びついて、子どもたちを見守り、育てることができるよう環境整備を進めます。

また、青少年が志をもって自己実現ができるよう支援を行います。

### 施策の内容

#### (1) 青少年を見守る環境の整備

- ◆地区ごとに「こどもSOSの家」の登録箇所を見直すとともに、人口に比した現在の設置数よりも多い登録を進めます。

#### (2) 子どもの見守りと問題行動への対応

- ◆「愛の声かけ運動」を全市的なものとして、更なる充実を図ります。
- ◆広報等による啓発活動に努め、青少年健全育成に関する市民の意識を高めていきます。

#### (3) 子どもの読書活動の推進

- ◆市立図書館における児童生徒向けの図書資料の充実などを進めることで、子どもの読書活動の充実を図ります。
- ◆子どもの心づくり講座としての読み聞かせを充実します。
- ◆読書ボランティアの育成等を進めます。

#### (4) 体験活動等の青少年活動の充実

- ◆総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ活動や、囲碁教室をはじめとする子どもを対象とした文化活動の充実を図ります。
- ◆青少年を対象とした体験教室の提供に努めることで、青少年の健全育成を図ります。

### 3 社会教育、文化・スポーツの振興

「学びの場・交流の場・自己実現の場」として魅力ある講座や教室を開設し、受講生の満足度を高めます。あわせて、すべての市民が身近に文化芸術に親しみ、さらに創造性を育むことにより生きがいを感じるような質の高い文化芸術活動を推進します。また、地域の歴史的遺産、伝統文化、祭りなどの保護・継承の環境づくりを進めます。

より多くの市民がスポーツに参加し、楽しみながら交流を深め、健康や体力の維持向上とともに、達成感、満足感、連帯感など、精神的にも満足感が得られるような環境整備を図ります。

#### 施策の内容

##### (1) 幅広いニーズに応じた多様な生涯学習機会の提供

- ◆子どもから高齢者までを対象とした多様な学習機会を提供します。
- ◆講座の開催情報等について効果的な情報発信に努めます。
- ◆学校教育と連携して地域に密着した学習の場を整備します。
- ◆市民生活の中に文化芸術活動の浸透を図るために、指導者の養成及び積極的な活用を図ります。

## (2) 文化芸術に触れる機会の提供

- ◆生涯学習の拠点として、市民会館や文化交流センターの機能の充実を図ります。
- ◆図書館を活用した読書・文化鑑賞講座をはじめ、多様な生涯学習活動を推進します。
- ◆市民会館、文化交流センター、地区公民館、学校を市民の文化活動の拠点として、文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。
- ◆市民の文化芸術活動の更なる活性化を図ります。

## (3) 文化的資源の継承と活用

- ◆各種講座を開催し、市民の歴史や文化に対する意識の高揚を図ります。
- ◆文化財専門委員と市民参加による郷土文化遺産の調査・記録・伝承・保存活動を行います。
- ◆地域の伝統芸能、祭り、伝統工芸品等の保存・伝承活動を支援します。

## (4) 生涯スポーツの普及・促進と競技スポーツの振興

- ◆市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツに親しむことで、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現を支援します。
- ◆体育協会、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、各種スポーツ団体が連携しつつ、その活性化と活動の充実を図ります。
- ◆各種スポーツ団体の連携のもとに指導者の育成を進めるとともに、競技ごとの各種大会への出場を支援し、本市のスポーツ水準の向上に努めます。
- ◆国民体育大会及び各種大会において、競技者が全力でプレーできるよう各種団体やボランティアの協力を得ながら、環境の充実を図ります。

## 学校教育 (義務教育)

- (1) 安全・安心の確保
- (2) 心の教育上の推進
- (3) 学力向上の推進
- (4) 教員の授業力向上
- (5) 食育と健康づくりの推進
- (6) 特別支援教育の推進
- (7) 小・中連携の推進
- (8) 保護者・地域との連携

## 青少年健全育成

- (1) 青少年を見守る環境の整備
- (2) 子どもの見守りと問題行動への対応
- (3) 子どもの読書活動の推進
- (4) 体験活動等の青少年活動の充実

## 社会教育、文化、 スポーツの振興

- (1) 幅広いニーズに応じた多様な生涯学習機会の提供
- (2) 文化芸術に触れる機会の提供
- (3) 文化的資源の継承と活用
- (4) 生涯スポーツの普及・促進と競技スポーツの振興

# 施 策

計画期間 令和2年度から令和6年度まで

熊野市教育大綱